

令和2年第3回定例会

企画産業常任委員会
会 議 録

期日：令和2年9月11日（金）

場所：第2委員会室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 令和2年9月11日（金曜日） 午前9時55分 ～ 午前11時22分

会 場 第2委員会室

出席議員（7人）

委員長 大山利吉	副委員長 三浦常男	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	20番 橋本五郎	25番 鎌田 正
27番 橋村 誠		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

企 画 部 長 福原勝人	I C T 推 進 課 長 小松 大
I C T 推 進 課 参 事 小松久喜	I C T 推 進 課 副 主 幹 三浦 透
農 林 部 長 福田 浩	次 長 兼 農 業 振 興 課 長 渡 辺 重 美
農 業 振 興 課 参 事 杉山真矢	農 業 振 興 課 参 事 高 橋 隆 伸
農 業 振 興 課 主 幹 枝川 元	農 林 整 備 課 長 斎 藤 秋 彦
農 林 整 備 課 主 幹 高橋勇気	農 林 整 備 課 主 幹 武 藤 直 喜
経 済 産 業 部 長 高橋正人	次 長 兼 企 業 商 工 課 長 小松正美
企 業 商 工 課 参 事 加藤健一郎	観 光 課 長 鈴木正人
観 光 課 参 事 山崎兼人	

議会事務局職員出席者

副 主 幹 佐藤和人

審査案件

- 1 議案第168号 令和2年度大仙市一般会計補正予算（第10号）
- 2 議案第191号 令和2年度大仙市一般会計補正予算（第11号）

- 3 議案第192号 令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）
 - 4 請願第15号 秋田県主要農作物種子条例の制定を求める請願書
 - 5 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について
-

午前9時55分 開 会

○委員長（大山利吉） おはようございます。

時間前ですけれども、全員お揃いになりましたので、只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

○委員長（大山利吉） はじめに、企画部長からご挨拶がございます。福原企画部長。

○企画部長（福原勝人） 改めまして、おはようございます。

議案審査のため、委員会を開催していただきまして、ありがとうございます。

ご審議をお願いいたします案件は、職員のテレワーク環境整備に関わります補正予算1件であります。詳細は、このあとICT推進課長に説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

それでは審査に入りますが、審査は、当委員会に付託された事件につきまして、お手元に配付の日程表にしたがって、審査してまいります。

なお、発言をする際は、委員長の許可を得たあとで、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（大山利吉） それでは、審議に入ります。

議案第168号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。小松ICT推進課長。

○ICT推進課長（小松 大） おはようございます。

ICT推進課、小松です。まずは、説明に入る前に本日同席の職員を紹介させていただきます。

小松久喜参事でございます。

推進班班長、三浦透副主幹でございます。

それでは、議案第168号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第10号）のうち、ICT推進課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー2、補正予算書の10ページをご覧ください。

歳出2款1項13目17事業で新規事業となります、テレワーク環境整備事業費（新型コロナウイルス対策）として、690万4千円を計上するものであります。

資料ナンバー2-1、事業説明書の1ページをお願いいたします。

本案件は、先日の一般質問において秩父議員からお問い合わせいただいた「仮想デスクトップ技術」を使ったリモートワークの仕組みについて、導入するための予算の補正をお願いするものでありますので、詳細につきましてあらためてご説明いたします。

この事業は、ウィズコロナ・ポストコロナ時代における「新たな日常」の一つとして、職員の多様な働き方を実現するために、セキュリティを確保した通信環境を整備し、職員の自宅等から庁内の業務サーバーを利用することができるようにするものであります。

ここでいう業務サーバーとは、グループウェア・ファイルサーバー・財務システム・文書管理システム等、情報系と呼ばれるネットワーク上のサーバーのことであり、基幹系と呼ばれる住民情報・戸籍・税・福祉等、市民の個人情報管理するネットワークには、入ることができない仕組みとなっております。

経費の内訳といたしましては、テレワーク接続用サーバー等の機器購入費として469万円、セキュリティ対策を含むネットワーク構築委託費として221万4千円となっております。

なお、テレワークで使用できるパソコンは、テレワーク用に設定変更した既存の公用パソコン50台を充当することとしております。

この事業は工期を2カ月とし、12月からの運用開始予定としておりますが、事業説明書にあるとおり、まずは総務管理部門において試験運用を実施し、これを踏まえ見えてくる課題を検証しながら本格運用に繋がりたいと考えております。

以上、ICT推進課所管の補正予算についての説明を終わりますが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方、お願いいたします。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 本会議でも取り上げさせてもらったけど、思ったより早くこれ試験運用始まって本当よかったです。ありがとうございます。

あっちで細かいことまではあんまり聞がねがったっすけど、せっかく今、委員会の場なので、ちょっともう少し伺いたいと思いますけど、紙媒体になってで、電子媒体にこれから変換しなきゃならないデータっていうか、扱っている書類等って、かなりの量あるもんだっすか。それとも、そういうのはもう、そういう作業はしなくてもいいんだべが。ていうのは、今回まず、総務管理部門から試験的に始まるっていうことになってるんだけど、その試験的な部分終わったら、今度、いろんな課で使える部分に、将来的には広げて使っていぐど思うんだけど、それって、すぐ展開していげるようなデータの保存状態っていうが、そういうのが出来ているのか、それとも、その辺もこれから変換していかなきゃならない部分がたくさんあるものなのかどうなのか、ちょっとその辺、答えられる範囲で答えていただければと思います。

○委員長（大山利吉） はい、小松課長。

○ICT推進課長（小松 大） 確かに紙で保存している、いろんなファイルを見ながら仕事をしているというのが現実、やっぱりたくさんあると思います。そういったものについては、少しずつデータ化をしていって、それをファイルサーバの方に入れていき、それをリモートの方で入ることができますので、それを少しずつ進めていかなければならないのかなというふうには思っております。もちろん、これから現状ある紙のものは、そうなんですけれども、これから、例えば申請書とか、いろんな書類だとか、そういったものは出来るだけ紙じゃなくて、電子化に向けて、今後の分は少しずつ減らしていくというような対応も求められているかというふうには思っておりますので、リモート化をやるにあたっては、それに向けては、今後の一つの課題にはなるのかなというふうには思っております。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） それこそ、推進していかなきゃならない分野なので、いろんなハードルあると思いますけど、よろしくお願ひしたいというのと、あとそれから、さっき説明の中で、個人情報に触れる部分が、そこに関しては、これから試験的に在宅勤務される職員の、例えば自宅からは閲覧もできないような状態だっっていう認識でいいんだっすか。

○委員長（大山利吉） はい、小松課長。

○ICT推進課長（小松 大） 大きく分けて、市のネットワークというのは、2つあります。今の基幹系という、完全に住民情報を扱っている、このネットワークには完全に入ってこれない仕組みを今回作ります。あくまでも情報系のネットワークの方にしか入れない、そういう仕組みですので、直接の住基だとか、税だとか、そういった情報には自宅からは入ることができないというシステムの構築をすることになります。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） そうすれば、このあと進めていったとしても、完全なテレワークっていうか、テレワークする人数を増やしていぐってということではなくて、やっぱり必ずここに来なければならない業務はそれとして、引き続き必ず庁舎に来てやる業務はそれとして進めていぐってというのが、総務省から示されているものっていう認識になるんだっすかね。

○委員長（大山利吉） はい、小松課長。

○ICT推進課長（小松 大） 総務省からはですね、マイナンバー利用事務系という一つの括りが示されています。マイナンバー利用事務系におけるテレワークは、情報リスクが高い、ですので、総合的な観点からは、極めて慎重な検討であり、避けることが適当。こういう趣旨が出ておりますので、こちらからは触ることはしないんですけども、議員の今のお話のとおり、どうしてもやっぱり窓口での市民サービスとか、そういったものについては、必ずどういった状況によっても必要なものになるかと思っておりますので、やはりその場合は、職員が出てきてということ、これは避けられないものなのかなというふうには思います。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 分かりました。一つ、イメージせば出来てきました。そうすれば、これまずこの事業進めて、して試験も終わって、各取り入れ出来る部署に広げていったとしても、いきつくところは、ハイブリット型っていうか、来る人は来る、在宅は在宅ということで、交代でやっていぐのが、そういうことになっていぐがと思うんですけど、そういうかたちで密を避けながら取り入れていぐっていう認識でいいんだっすね。そうすれば。イメージとして。

○委員長（大山利吉） はい、小松課長。

○ICT推進課長（小松 大） 職員の運用といいますか、その在宅勤務のローテーショ

ンとか、そういったものも、いずれこれは試験運用を踏まえて考えていかなければいけないことだと思います。これについては、総務課とも協議をしながら進めていくものというふうに考えております。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） よく分かりました。ありがとうございます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようですので、これで質疑を終結いたします。

○委員長（大山利吉） 以上で、議案第168号にかかる企画部所管の質疑を終結いたします。なお、討論・表決につきましては、経済産業部審査終了後、一括で行います。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。準備が整い次第、再開といたします。

午前10時08分 休 憩

.....

午前10時10分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

はじめに、農林部長から挨拶があります。福田農林部長。

○農林部長（福田 浩） おはようございます。

お時間いただきまして、ありがとうございます。

また、委員の皆様には日ごろよりご協力いただきまして、本当にありがとうございます。

まず、稲の方でございますけれども、7月31日の米穀データバンクでは、101とになっておりまして、また、8月28日の東北農政局発表の作柄概況では、やや良ということになっております。しかしながら、好天が続いた後に雨が続きまして、稲も大分重さに加えて、雨の重みで倒れていってまして、かなりの面積に倒伏されている現状が目に見えます。良い品質で平年作であればいいなと思っております。

また、本日JAの方の理事会ありまして、仮渡金が多分今日の内に発表なると思われます。

また、今度は熊の方でございますけれども、熊の方は、他市、近隣、仙北市とかも比

較しても目撃件数については、例年並みであります。捕獲件数が大仙市は極端に低くてですね、現在出沒が73、捕獲が19頭となっております。仙北市は、例年並みですので、大仙市のその緩衝地帯だとか、食害になるようなものの片付けだとか、そういうところの広報が功を奏しているのかなとは思っております。現在のところ、そういった状況で、大仙市は捕獲頭数は意外と少ないというところで、このままでいきますと、過去5年では一番少なくなります。

また、ハザードマップ、今日の補正にも上がっておりますけれども、9月5日に峰吉川の前沢ため池におきまして、防災訓練を実施しております。対象は11世帯ありましたが、そのうち9世帯参加していただきまして、住民16名参加して、午前8時から1時間ほど防災訓練やりまして、やっぱりやってよかったなっていう感想をいただき、また県、警察から講評をもらって終了しております。

次に、秋の稔りフェアでございます。

農林部は、春から、このコロナあっても、やりによければ絶対やるよということで、言ってきましたが、10月の17から18日、時間若干1時間くらい短くなりますが、物販とテイクアウトに限定して、感染防止対策をした上で、屋外だけの開催と、屋内の開催はしないで、屋外は花火通り商店街の軽トラック市、それからヒカリオで商工の方の物販ということで、これはテイクアウトだけありますけれども、飲食スペースは無しということになっております。それから開会式でございますが、大変申し訳ございませんが、ご来賓を案内せずにですね、市長の開会宣言と花火ドンで開始したいと思っておりますので、例年皆様にご案内申し上げたところでございますけれども、今回は簡素化させていただきまして、市長の開会宣言の後、花火の合図で開始したいなと思っております。

最後に、鮭の状況でございます。

シーズンになってきました。9月28日に安全祈願祭は行いますが、丸子川の方のウライの設置が9月の12日になっております。また、玉川の方が、9月18日からということになっておりまして、今年も目標は7千尾ぐらいの採捕をしまして、最終的には240万尾の放流ということで、頑張ったいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

本日、農業振興課1件、農林整備課4件の補正案件でございます。

丁寧な説明に努めますので、どうかよろしくご審議の程、よろしくお願いたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。それでは、審査に入ります。

議案第168号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

はじめに、農業振興課所管の説明を求めます。渡辺農業振興課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 議案第168号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第10号）のうち、農業振興課所管分について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー2の大仙市補正予算（9月補正）と、資料ナンバー2-1の主な事業の説明書、本日お配りしております「参考資料」により、説明させていただきます。

それでは、資料ナンバー2の補正予算書は13ページ、事業説明書は4ページを、参考資料は1ページをお願いします。

6款農林水産業費、1項農業費、4目畜産業費、60事業畜産業費補助金につきましては、補正前の額1,075万1千円に、735万円の補正をお願いし、補正後の額を1,810万1千円とするものでございます。

補正額の財源の内訳でございますが、県支出金が420万円、一般財源が315万円となっております。

事業の概要でございますが、実施主体は草薨畜産(株)代表取締役の草薨宏明さんでございます。施設整備にあたりましては、国の繰越事業である元年度補正予算の「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業」を活用いたしまして、50頭規模の繁殖牛舎、また堆肥舎を建設中でございます。12月中旬には引き渡しということで見込まれてございます。

今回、施設の完成の見通しが立ったことによりまして、本年度予定してございます繁殖雌牛の導入に対し支援するものであります。導入頭数は14頭、1頭あたりの上限事業費というのは90万円でありまして、税抜の総事業費は1,260万円となります。これに対しまして、県の補助が3分の1の420万円、市の協調分は12分の1或いは12分の3という設定になりますけれども、草薨さんにおかれましては、今年の3月に大仙農業元気賞を受賞しております。伴いまして、12分の3の補助率が適用ということで、市の補助分は315万円となります。県・市合わせまして、率にして12分の7補助、735万円の補正をお願いするものでございます。

なお、歳入の予算でございますが、補正予算書の8ページをお願いいたします。

16款2項4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金のうち、畜産・酪農収益力

強化整備等特別対策事業費補助金420万円を本事業の財源として充てるため、歳入補正を合わせて、お願いするものでございます。

以上、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第10号）のうち、農業振興課所管分について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。よろしくお願いたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方、お願いたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 素晴らしいことだし、我々もいいなと思ってるんだけど、一番心配しているのは実は、金の問題じゃなくて、100頭なったときの飼料の基盤整備大丈夫なのかなと、草薙だけじゃなくて、いろいろ中仙でかなりの頭数増えてきたごどだし、飼料の分、大丈夫なのかなと。今、ホールクロップ主体にやっているとと思うんだけど、そこら付近の見通しなんて大丈夫なんだっしべな。

○委員長（大山利吉） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 草薙さんにおかれましては、これ27年の4月に大堰端粗飼料組合の組合長さんなられて、やはり飼料の段取り含めまして、生産から牛の飼育というところに取り組んでおられますので、完全に大丈夫かということになりますと、あれなんですけれども、今、稲作の一形態で、やっぱりホールクロップサイレージというような、管内でも、特に中仙地域中心に頑張っておられる、組織的に頑張っておられる方々いらっしゃいますので、若手中心にその辺も十分配慮いただいて、結びつけていただけるのかなと思ってございます。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 大丈夫だとは俺も思ってるんだけど、それいいんだけど、やっぱりこのとおり皆さん、高橋畜産でも草薙畜産でも、みんな株式会社にして、大きい大頭数の飼養になって、いいことだとは俺も思ってるんだけど、一番心配してるのは、やっぱり飼料の問題で、購入飼料に頼ると経営が諸般の事情でてくるがら、そこら付近の飼料の基盤整備なんても、一体となって、一緒に指導してもらえればなど、ただそれだけです。

○委員長（大山利吉） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 今、鎌田議員おっしゃられましたとおり、そのように実際

の取り組まれる方々と、飼料含めまして、いろいろ、指導ではないんですけども、一緒にやっていきたいなと思ってございます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。はい、石塚委員。

○7番（石塚 柏） 東北六県で畜産がね、秋田県とても低いというようなことがあって、もう大賛成なんですけど、とかく貿易の関係で国内の畜産農家が大きくダメージ受ける場合があって、外国でも日本の牛の種持って行って、競合するというような、いろんな変化があるようなんですけど、これちょっと私素人なんで、お尋ねなんですけれども、大規模化にドンドン、ドンドン行って、我々もここ聞きたいんですけども、その辺のあたり、国産の、畜産関係の価格的な、国際的な価格対応に今のところ大丈夫なんだということだから、国も県も市も力を入れていると思うんですけど、部外者の我々は、ちょっとテレビ、新聞等だけの情報では、ちょっと不安な感情を持つ訳なんですけど、その辺、次長、大体今こういう対応になってますよと我々に話できるような話を少し教えていただければありがたいなと思って、お願いします。

○委員長（大山利吉） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） いずれTPP、あるいはEPAというような状態で、非常に外国との貿易ということで、日本側の畜産、牛中心だとは思いますが、非常にそこは品質的な棲み分けは出来てあるんだよということで、仮に安いものが入ってきても品質では十分勝ち残っていける、あるいは輸出の機会が生まれてくるというような切り口で、今回TPPだとか、EPAというような、国際の貿易のルールの中に、既に突入してあるということなんですけれども、今確かに、それが将来にわたっても大丈夫なのかというのは、私どもも、体質強化と叫びつつ、施設整備をして行って、やがてはそれが負担になって、回転が悪くなっていけば当然大変なことになりますけれども、畜産については、今その貿易ということではなくて、非常に導入、あるいは税制措置上でも非常に優遇措置されてあるようです。私も本当に詳しくはないんですけども、例えば今、今回のコロナの関係でも、子牛の生産者に対する補給金の制度、繁殖農家さん向け、あるいは肉用としては、肉用牛の安定特別対策、いわゆるマル金という制度があるようございます。その中で、やはり下限値というものが、要は収支を割らないような価格帯を設定して、それを下回った場合、補填するというような制度がございまして。そういったものを、ただ今まで子牛市場も高騰してきた中で、現にコロナで下がってしまっているという現実もあるんですけども、そこは例えば秋田県でも学校給食で使うだとか、

その応援消費的な動きも当然必要となると思いますし、これからの海外との輸出も今のコロナの関係で、多分若干停滞感あると思うんですけれども、これが本来的に動いてくれば、終えの有る危機感もあるんですけれども、そこは授受政策的なものも、私どもも見極めるとはいかないんですけれども、勉強しながら、その辺、実際に事業やる時は組み立ての中で、その収支を基本になりますけれども、見通しを立てながらやっていかなければならないなとは思ってございます。ちょっと、答えにはなっていないのかもしれないんですけれども、いずれ、非常に補給制度であるとか、そういった万が一の政策的な部分は、比較的他の耕種関係よりも手厚い部分はあると思っはてはございます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） なければ、つぎに、農林整備課所管の説明を求めます。斎藤農林整備課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） 議案第168号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第10号）のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー2の令和2年度大仙市補正予算〔9月補正〕と資料ナンバー2-1、令和2年度補正予算案9月補正（一般会計第10号ほか）主な事業の説明書と、お手元の委員会参考資料により、説明させていただきます。

資料ナンバー2、令和2年度大仙市補正予算〔9月補正〕13ページをご覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、19事業、土地利用調整推進事業費であります。

本事業は、ほ場整備の事業要件を達成するために支援するソフト事業で国が55パーセントと市の補助45パーセントで事業主体は土地改良区であります。当初で、180万円の予算であります。令和2年度に採択されました太田南部地区について、本事業の国の採択も6月となりましたことから、補正をお願いするものであります。今年度は100万円のソフト事業を予定しておりますことから、45パーセント、45万円の増額をお願いし、補正後は225万円となるものであります。

6款1項6目の15事業、基盤整備促進事業費（県補助分）と58事業の土地改良事業費等補助金につきましては、後ほど主な事業の説明書でご説明させていただきます。

次に、2項林業費、6目県営林道事業費、10事業の県営林道事業費であります。

補正をお願いします170万円の内容であります。南外地域の林業専用道北田山田

ケ沢線で施工を100メートル延伸するための工事費に係る負担金80万円と協和地域の前沢線で7月下旬の大雨により路肩流出が確認されましたことから、その復旧のための負担金90万円の増額で2路線併せて負担金170万円の補正をお願いするものであります。

次に、資料ナンバー2-1、主な事業の説明書で説明させていただきます。

はじめに、5ページをご覧ください。

6款1項6目15事業、基盤整備促進事業（県補助分）であります。

補正額780万円、補正後の額も780万円であります。財源の内訳ですが、780万円全額、県支出金であります。

4の事業の概要であります。

補正の内容は、「ため池ハザードマップの作成業務委託」であります。ため池ハザードマップは、地域の防災意識の向上と避難経路を把握することで防災、減災に繋がって行くことを目的に平成20年から集落、自治会でワークショップを開催しながら作成し、作成後は自治会館への掲示や毎戸配布などで、ため池の防災について周知啓蒙を行っております。

また、お配りの委員会参考資料の2ページを併せてご覧ください。

管内、ため池数364箇所の内、決壊時に床下以上の被害が想定されるため池が143箇所あります。現在、うち80箇所のハザードマップが作成済みでありますので、残りの63箇所のマップを作成するものでございます。この度の作成によりまして、防災上、重要とされ県にも「防災重点ため池」として指定されております117箇所を含めて、全て完了となります。1箇所当たりの作成単価が県共通単価123,800円でありますので、63箇所で780万円の委託料となります。

次に、事業説明書の6ページをお願いいたします。

6款1項6目58事業、土地改良事業費補助金であります。

補正前の額226万1千円に対し、243万6千円の補正をお願いし、補正後の額は、469万7千円となるものであります。

補助金の目的は、土地改良区等の団体が土地改良事業を実施するにあたり、国、県の補助事業の場合は10パーセント、単独事業の場合は20パーセントを補助し、生産基盤整備による農業生産の向上を支援するものでございます。

4の事業の概要であります。

対象となる事業について、説明申し上げます。

はじめに、農地耕作条件改善事業に係る補助金ではありますが、中仙地域の園芸メガ団地内の排水改良工事に係る事業であり、事業主体はメガ団地内の営農組織で農事組合法人、上黒土と下黒土アグリ、併せて事業費1,000万円で10パーセントの100万円の補助となります。本地区は、令和3年度までの継続事業であり、来年度も排水改良工事を予定してございます。

次に、県営造成施設等突発事故復旧支援事業ではありますが、事業名のとおり県営で造成された土地改良施設が突発的に故障し、営農に支障があるものについて、早期に修繕する事業であり、多くは次のとおり、揚水機など水利施設に係る事案となっております。3地区で補助金が34万8千円となっております。

次に、戦略作物生産拡大基盤整備事業ではありますが、本事業は、県が事業主体となる県営と土地改良区等が事業主体となる団体営事業に分けられますが、本地区につきましては、西仙北土地改良区が事業主体となり配水管の改修を行う団体営事業に対する補助であります。事業費が1,000万円に対しまして、100万円の補助金となります。

最後になりますが、市単独の20パーセントの補助金であります。

本地区は、西仙北地域土川の心像地区で、中山間地域緊急基盤整備事業で水路改修を実施している地区ではありますが、対象外施設となっております小規模頭首工が一部機能不全となったことから、水利組合が事業主体となって改修するもので、事業費が44万4千円、20パーセントの8万8千円が補助金となります。

ご説明申し上げました4事業7地区に係る、補助金の合計が243万6千円となるものであります。

以上、議案第168号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第10号）のうち、農林整備課所管分について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） どうも、ありがとうございました。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようでございますので、これで質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

○委員長（大山利吉） 次に請願第15号、秋田県主要農作物種子条例の制定を求める請願書を議題といたします。

本件に関して、意見や質疑はありませんか。

その前に、福田農林部長から、もし参考のご意見ございましたらお願いいたします。

○農林部長（福田 浩） この請願を受けまして、若干調べた状況であります。種子条例の各県の制定状況でございます。今の2020年の4月施行まで条例制定済みの県が21県ございました。また、準備中のところが3県と、そういう状況でございます。

以上でございます。

○委員長（大山利吉） 委員の皆様方から、それぞれご意見頂戴したいと思っておりますが、とりあえず、ここで暫時休憩して、皆様方のお話を聞きながら、再開後、決を採りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

午前10時39分 休 憩

.....

午前10時56分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

現在の上がっております、秋田県主要農作物種子条例の制定を求める請願を再び議題といたします。

本件につきましては、継続審査を求める意見がありますので、まず継続審査についてをお諮りいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方は、挙手をお願いします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

挙手、多数であります。

よって本件は、閉会中の継続審査とすべきものと決しました。

よって、本件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査申出書を、委員長名で提出いたします。

○委員長（大山利吉） ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。準備が整

い次第、再開といたします。

午前10時57分 休 憩

.....
午前10時59分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

はじめに、経済産業部長から挨拶があります。高橋経済産業部長。

○経済産業部長（高橋正人） 皆様、おはようございます。

挨拶をさせていただく前に、本日の出席職員を紹介させていただきます。

経済産業部部長待遇兼企業商工課長、小松正美です。

観光課長、鈴木正人です。

企業商工課参事、加藤健一郎です。

観光課参事、山崎兼人です。以上、よろしくお願い申し上げます。

改めてご挨拶をさせていただきますが、はじめにご報告をさせていただきます。

コロナウイルス対策の一つとして、プレミアム付き地域商品券の発行を実施してるところであります。販売率は現在55パーセントといった状況であります。販売を10月30日までとしておりましたが、更なる販売率向上のため、販売期間を12月15日まで延長させていただきたいと考えております。

また、11月に予定しておりました首都圏企業懇話会につきましては、首都圏でのコロナウイルス感染、まだまだ心配される状況でありますので、今年度は中止とさせていただくことになりましたので、この場を借りて報告させていただきます。委員各位におかれましては、ご理解くださるようお願い申し上げます。

さて、大曲の花火につきましては、8月29日に花火が打ち上げられまして、当日は大きな混乱もなく、またテレビでも放映され、来年に延期された大曲の花火へつながるメッセージになったのではないかと考えております。

また、10月10日には、秋の章の開催が決定されました。安全部会を担当している我々としては、コロナウイルス対策も含め、しっかりと観覧客の安全確保に取り組んでまいります。

本日は、企業商工課、及び観光課の補正予算について、この後担当課長よりご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

○委員長（大山利吉） それでは、審査に入ります。

はじめに、議案第168号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第10号）、及び議案第191号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第11号）の2件を一括して議題といたします。

当局の説明を求めます。鈴木観光課長。

○観光課長（鈴木正人） 議案第168号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第10号）、及び議案第191号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第11号）の内、観光課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

始めに議案第168号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第10号）につきましては、資料ナンバー2補正予算書（9月補正）の、14ページ及び資料ナンバー2-1事業説明書の7ページをお願いいたします。

7款1項4目58事業、観光登山事業費につきましては、142万円を補正し、補正後の額も同額とするものであります。

財源には、地方創生推進交付金71万円を充当するものであります。

本事業は、秋田県及び美郷町との広域連携により地域資源を活用した観光推進を目的として令和2年度より3カ年の計画で実施され、真木真昼県立自然公園の魅力や知名度向上を図り、県内外からの来訪者の獲得、増加を目指すものであります。

今年度の計画事業が、国の補助事業として採択されたことから、親子トレッキング教室や山登り教室の開催及び溪谷ガイドマップの作成に要する経費の補正をお願いするものであります。

続きまして、事業説明書8ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、記載に誤りがありますので、大変申し訳ございませんが、資料の訂正をお願いいたします。

訂正箇所につきましては、一番下左側の表の見出し、R2年收入額欄の下段の記号がAとなっておりますが、Bの誤りとなりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、説明を再開させていただきます。

7款1項4目73事業、指定管理施設等支援事業費（新型コロナウイルス対策）につきましては、3,525万円を補正し、補正後の額も同額とするものであります。

財源には、すべて地方創生臨時交付金を充当するものであります。

本事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により収入が大幅に減少している市所有の温泉や道の駅などの指定管理施設等について、指定管理協定書における「不可抗力によって発生した費用等の負担」に関する取り決めに基づきまして、今年2月から6月を対象に、前年同期と比較した減少額に応じて、段階別の補助金の額を設定し補助するものであります。

なお、施設ごとの補助額は、下の表のとおりとなっておりますので、後ほどご覧くださいようお願いいたします。

次に、議案第191号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第11号）につきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー5補正予算書（9月補正②）の10ページと、資料ナンバー5-1事業説明書は3ページをお願いいたします。

7款1項4目33事業、協和地区温泉管理費につきましては、1,969万円を補正し、補正後の額を2,828万5千円とするものであります。

本事業は、協和地区温泉のうち、からまつ山荘、猿田興業株式会社の保養施設、藤久、及び四季の湯に源泉を供給する2号井の揚湯ポンプが8月27日の早朝に故障し、修理不能となったことから、当該ポンプを交換するものであります。

当該ポンプは、平成23年の交換から9年経過に伴う劣化に加え、スケールの吸い込みによる揚湯管の閉塞によりポンプの負荷が増大し故障の主な要因になったものと考えております。

また、揚湯管の洗浄については、前回、ポンプ交換時に合わせて平成23年に実施しており、こちらも9年経過していること、また、スケールの付着が確認されていることから、今回も揚湯ポンプの交換工事に併せて実施させていただくため予算の補正をお願いするものであります。

なお、温泉を供給している、からまつ山荘や四季の湯等の営業につきましては、8月27日から9月5日の昼まで10日間については入浴できない状態でありましたが、5日の午後中に、源泉井戸に仮設ポンプを設置のうえ復旧作業が完了しておりますので、同日午後には温泉営業を再開しております。

以上、ご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 今、最後に説明もらった協和地区の温泉管理費のことで、四季の湯は分かるけど、からまつ山荘、それから猿田興業保養施設、あと藤久、こごって民間なるんだっすか。ちなみに。

（「はい。」という声あり）

○6番（秩父博樹） そうすれば、民間の方からも今回の管理に対しての、そっちの方からはいくら出してもらっていうか、その辺ってなんとなってるもんだっすか。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） こちらの温泉につきましては、協和温泉供給条例というものがございまして、そちらの方で条例に基づきまして、温泉の使用料をいただいて運営を行っています。さらに維持費もその条例の中でいただいておりますので、源泉の管理については、市が行うというふうなことです。今回の工事につきましては、すべて市が負担することになります。さらに補償等の問題がございしますが、条例の中で補償はしないということも規定してございますので、特に損害賠償等は発生いたしません。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） なるほど、条例があって、こうなってるっていうことっすな。

せば、四季の湯のほかに3つ、あど、民間の温泉、ちょっと名前忘れたけど、それはせばその条例の中には入っていないということになるんですか。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） もう一つ、四郎兵エ館というところがございしますが、そちらについては、この協和地区に2つの源泉がございまして、こちらは2号井にあたります。四郎兵エ館につきましては、1号井を利用していますので、今回のこのポンプの故障には影響がございませんので、そういうことになってございます。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） そうすれば、その1号井の方は1号井の方として、別に条例があるっていう認識でいいんだっすか。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） 大仙市協和温泉供給条例がございまして、そちらの第2条の中に、1号井と2号井を規定してございますので、すべて1つの条例の中で動いてるとい

うことになります。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 1号井の方に関連してるのは、そうすれば民間では、四郎兵工館、1カ所だけっていう認識でいいんだっすかね。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） 民間の営業施設としては、四郎兵工館というところですが、個人の方で、五十嵐さんという方に供給しております。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） そこ、ちょっと、もう少し分かるように教えていただければ。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） そうすれば、協和の温泉の状況につきまして、ご説明させていただきます。

協和の温泉につきましては、源泉が2つございます。その2つとも、温泉供給条例に基づきまして、運営してるものとなっております。1号井につきましては、こちらは、四郎兵工館という旅館がございまして、そちらの方にまず供給しております。それから、五十嵐さんという方については、こちらは四季の湯の駐車場用地を借地していますが、その方の対価として、この温泉を使わせるというふうな契約になっていまして、これが協和町時代から契約して、すでに20年経過してございますが、そちらの契約に基づいて供給してるものとなっております。それから、こちらの1号井については、四季の湯のバックアップ用にも使うというふうなことでしたが、実際今回使ってみたんですが、管、やっぱり長年使ってませんで、管の中にスケールが溜まってて思ったほど出なかったというふうなことがございまして、今回使えなかったという状況になっています。さらに、2号井につきましては、さきほど説明しましたとおり、まず第三セクターで行っている四季の湯、こちらをメインで行っていますが、その他に、猿田興業さんという会社が、会社社員の保養施設として温泉条例に基づいて、料金を支払って使ってるというふうなことです。さらに、藤久さんという方につきましては、もともとこの2号井の源泉が藤久さんの所有のものだったようです。それを市の方に譲渡する際、こちらはその対価として無償で使ってもらおうというふうなことのようでしたので、その契約に基づいて、使ってるというふうな方たちです。からまつ山荘については、条例に基づいて、代金をいただいているというふうなことになってます。1号井ですけれども、1号井につ

いては、毎分266リッターぐらい汲み上がっています。2号井については、毎分400リッター上がっております。そちらの方で運営を行っているというふうなことです。今、2号井、仮設工事を行ってますけれども、仮設工事によって、毎分300リッターぐらい上がっております。まず、7割5歩くらいあがってますけれども、そういったところで、からまつ山荘等には若干のご迷惑をかけているというふうなことがございますので、温泉使用料については、ある程度減免措置を講じて、不足する部分を市の方でも温泉使用料を割引したいと考えてございます。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） そうすれば、割り引きしてる部分も、まず条例で定まってるという認識でいいことだっすな。

○委員長（大山利吉） はい、鈴木課長。

○観光課長（鈴木正人） すべて条例に基づきまして、その規定に基づいた対応をしたいと考えてございます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようですので、これで質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後に、一括で行います。

○委員長（大山利吉） 次に、議案第192号、令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） 議案第192号、令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー5、予算書は17ページから資料ナンバー5-1、A4タテの事業説明書は、4ページをお願いいたします。

企業団地整備事業特別会計予算、650万円を補正するものであります。

歳入につきましては、2款市債、企業団地整備事業債として、650万円の補正であります。

それでは、事業説明書4ページをお願いいたします。

歳出を説明させていただきます。

今回の補正は、これまでに令和元年度と令和2年度の継続費としてきた基本設計及び実施設計第1期分が完了したことにより、幹線道路（幅員10メートル）用地として土地所有者（(株)大仙物流）から買収する面積が確定したことから、公有財産購入費950平方メートル分608万円と、当該用地の分筆測量を行うための測量業務委託料42万円、合わせて650万円を補正するものです。

なお、造成工事費等につきましては、今後の補正予算で対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第192号、令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げました。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（大山利吉） ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

準備が整い次第、再開いたします。

午前11時17分 休 憩

.....
午前11時20分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

議案第168号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第10号）をふたたび議題と

いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) 討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(大山利吉) 次に、議案第191号、令和2年度大仙市一般会計補正予算(第11号)をふたたび議題といたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) 討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(大山利吉) 次に、閉会中の継続審査及び調査の申し出にかかる事件について、お諮りいたします。

お手元に配付しました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長(大山利吉) 以上で、当委員会に付託された事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大山利吉) ご異議なしと認め、そのように決しました。

これで、企画産業常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労様でございました。

午前 11 時 22 分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和2年 月 日

企画産業常任委員会委員長 大 山 利 吉